

災害時におけるアスベスト対策に関する調査 ＜結果に基づく通知＞

総務省東北管区行政評価局は、地域の住民生活に密着した行政上の課題を取り上げ、各府省（地方機関）の政策改善・政策推進に資する情報を提供するための調査（地域計画調査）を行っています。

＜背景＞

アスベスト（石綿）は、平成 18 年に製造・使用が禁止されるまで、多くの建築物等に使用されており、災害時には、石綿使用建築物等が倒壊・損壊することによりアスベストが外部に露出し、適切な飛散防止措置を講ずることができない場合、平常時以上にアスベストの飛散・ばく露の可能性が高まることが懸念されます。

東北地方でも、東日本大震災のほか、想定を超える大規模な水害等も発生していることから、平常時における情報共有や災害時の体制整備などの備えが重要になっています。

このような状況を踏まえ、災害時におけるアスベスト対策を推進する観点から、国及び地方公共団体の取組状況を調査しました。

＜調査結果＞

今回、管内の地方公共団体を調査したところ、石綿使用建築物等の把握に有効なアスベスト調査台帳（建築部局が整備）の情報を環境部局が把握しておらず、また、災害時の応急対応の実施体制の検討に苦慮している状況がみられました。

さらに、地方公共団体からは、国からの情報提供や地方公共団体間での意見交換の実施に関する要望が多く聴かれましたが、東北環境局ではこのような要望を把握していませんでした。

このため、東北環境局に対し、台帳情報の共有や体制整備に関する必要な情報提供及び地方公共団体間での意見交換の場の設定を通じた支援を要請しました。

さらに、調査結果は全国的な課題であるため、総務省（行政評価局）から環境省及び国土交通省に対し、改善を要請しました。

- ・ 概要
- ・ 結果報告書

【連絡先】

総務省 東北管区行政評価局 評価監視部 第 1 評価監視官室
担当：佐野、亀山
電話：022（262）8458（直通）